

第6回奈良市次世代育成支援対策地域協議会会議録

日 時 : 平成19年10月4日(木)午後2時~4時
場 所 : 奈良市役所北棟6階第2会議室
出 席 : 12名 上野委員、大波委員、亀本委員、河村委員、田遠委員、田中委員、中井委員、中川委員
代理、廣岡委員、法貴委員、宮本委員、上谷委員
議 題 : (1)奈良市次世代育成支援行動計画の平成19年度における目標事業量の進捗状況について
(2)その他

(...委員 ...事務局)

それでは、始めさせていただきます。私、子育て支援室の室長の荒木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の皆様方におかれましては、本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、平素より奈良市の市政にご協力、ご理解いただきまして、あわせてお礼申し上げます。

さて、奈良市におきまして、安心して子どもを生み育てやすい環境整備をより重点的に推進し、子育てに喜びを感じることができるようなまちづくりを目指すため、今年度から、保健福祉部内に「子育て支援室」を新設いたしました。また、児童課を子育て課に名称変更いたしまして、保育課は従来からの保育事業を担当する保育課と放課後児童健全育成事業を担当する放課後児童施策課に分けました。総合的・横断的な子育て支援事業の展開を図りまして、さらに関係各課と連携を図ることを目的といたしまして、組織体制上の強化を図ったところでございます。奈良のまちが子育てしやすいまちになるように努力してまいりたいと思いますので、皆様方におかれましては、今後ともご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局に携わっております子育て課の小橋です。よろしくお願いいたします。前回の協議会におきまして、会議を年2回開催することとなりましたので、今回は、今年度これまでの各事業の進捗状況をご報告申し上げまして、その評価や来年度以降の事業展開についてご意見をいただくものであります。今年の三月以来、半年ぶりでございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

先ず、会議に先立ちまして、団体の役員改選により、委員の交代がございましたので、ご報告させていただきます。

奈良市PTA連合会より、会長の岡田様が、委員として委嘱されましたけれども、本日は所用により、代理で副会長の中川様にご出席していただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは今日、先程も言いました自治連合会の吉岡会長様が市の他の会議で終わり次第来るとのことですのでよろしくお願いいたします。

なお、前回の協議会におきまして、会議の公開と傍聴手続きの詳細について、「奈良市次世代育成支援対策地域協議会公開要領」と「同協議会傍聴要領」の事務局案をお諮りしましたところ、公開要領の第5条の規定

中、傍聴人の定員を10人とすること、また、第8条の傍聴席に入ることができない者の条文が過去の厳しい時代背景をもとに規定されているように見受けられるので、公開を原則とし、開かれた市政を目指すのであれば、もう少しやわらかい表現に改めるようにと意見をいただきましたので、別紙のとおり両要領を改めましたので、今後このような形で制定させていただいてよろしいでしょうか。(委員一同頷く)

なお、前回の協議会から公開とさせていただいているところではありますが、今回も9月号の「しみんだより」で傍聴人を募集させていただきましたけども、連絡等無しということで誰も来ておられませんのでよろしくお願ひします。

前回、14項目以外の事業で事務局で回答できなかったことが多々ありましたので、今回より関係課から出席していただいていますので、何かありましたら聞いていただいたらと思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは、3月以来ですので、間が開きまして、改めて記憶をたどっていただいでご検討いただくということになりますが、本日よろしくお願ひしたいと思ひます。この間に今、室長さんからご挨拶ありましたように、組織をかなり横断的にお改めになったこと、それから社会的にも保育そのもので言ひますと今、保育所保育指針が改定で素案ができた時点でもうすぐ各方面にご意見を聞かれるんであろうというふうには思ひています。内容的にはそんな大きな改正はないですが、それと幼稚園のほうも教育料の改定ということではいわゆる私設保育のほうはこの間の事情を踏まえて変化がおきていきます。それから、社会的にもいろいろ子どもをめぐる問題というのは、新聞をにぎわせない日がないくらいに半年とはいへこの間にもいろいろなことがございました。そういう中で、本市の次世代育成の本日の事業の実施状況を検討いただく訳ですけども、なかなか二面的な所では意見がでるんですが、本日の場合は目標数値のところですので、本来は行ったり来たりのご検討というのはいろいろ改善のためには望ましいんかと思ひますが、考え方も少し背景にそれぞれ委員の方々の意見を頂戴しながら、現在のところの進捗状況を確認していくというかなり困難な作業にはなりますが、本日どうぞよろしくお願ひします。

それでは、本日の議題はひとつなのですが、ありますように奈良市次世代育成支援行動計画の平成19年度における目標事業量の進捗状況、要するに目標事業量を3月に拝見したその後、進捗がいかかということについてのご報告を受け、ご意見を頂戴したいということです。率直なご検討をお願いします。

それでは事務局のほうからご報告お願ひします。

それでは座って失礼させていただきます。

本行動計画につきましては、前期計画の最終年度である平成21年度の目標事業量を掲げておりますが、各年度の目標事業量は設定してありません。

今回の協議会におきましては、行動計画実施から3年目を迎へまして、年度途中ではありますが、今年度のこれまでの進捗状況とその見込みをご報告し、それに対して皆様からご意見をいただき、来年度以降の各事業の進捗管理の参考にさせていただくことを目的としております。

資料に基づきまして、事前にお目通しいただいでいることと存じますが、主な事業を中心に説明させていただきます。

では、お手元の資料 をご覧ください。

行動計画のうち、国の「次世代育成支援対策交付金」及び「児童環境づくり基盤整備事業費国庫補助金」の対象事業であります特定14事業の実施状況を一覧にしております。

先に、子育て課所管の事業をご説明いたします。

1ページの10、11が「子育て短期支援事業」ということで、保護者に代わり、緊急一時的に児童を入所施設等で預かる事業です。そのうち、10の「ショートステイ事業」につきましては、7日間を限度として児童を預かる事業でありますけれども、市民の認知度が高まってまいりまして、ほぼ当初予定どおりの利用延日数であり、利用状況は順調であるといえます。また、保護者が残業などで児童の養育が困難となった場合に利用できる11の「トワイライト事業」については、事業開始後、今年度に初めて1件の利用がありました。現在のところ、生駒市と天理市にしか委託施設がありませんので、今まで利用実績がなかったのは、市内に委託施設がないことがその要因の一つではないかと思われまます。今後、市内に新たな委託先を開拓すること等により、さらなる利用者の増加を図っていきたくと考えています。

次に2ページ12の「ファミリー・サポート・センター事業」でありますけれども、この事業につきましては、市民の皆さんを援助会員、依頼会員または両方会員としてそれぞれ登録していただきまして、援助会員が依頼会員に育児サービスを提供するそういう事業の仲介を行う事業であります。この事業は、会員相互の子育ての援助活動でありまして、依頼会員から電話で活動の依頼があると、センターのアドバイザーが最も適当と思われる援助会員を選択し、双方事前に面談し、調整の上、活動に入っていただくもので、センターの箇所数は1箇所でありますけれども、平成16年10月、あすなら内にセンターを開設して以来、会員数及び相互援助活動件数を順調に伸ばしており、8月末で会員数は585人、今年度これまでの延活動件数は2531件となっております。当初の見込み以上の増加が見られました。これは、当該事業の認知度が高まり、また、地域住民との協働による地域全体で子育て支援を行う理想のまちづくりに近づいているものと思われまます。また、引き続き事業の啓発を行うと共に、今後も新規会員を募っていきたくと考えています。この活動を通して親の育児の負担感とか不安感を軽減し、さらに地域で子育て支援しあえる仲間作りの輪が広がることや社会全体で子育て支援の機運が高揚していくことを期待して、会員数と活動件数の増加を図ってまいりたいと考えています。

次に、13の「つどいの広場」ですが、つどいの広場は、相談事業の一環として、都市化・核家族化で、特に在宅で育児を行う孤立した親が、子ども連れで気軽に集える場を提供することにより、子育ての不安感や負担感を軽減する事業です。今年2月28日に、西大寺新池町につどいの広場「こもれび」を、また、6月からは右京一丁目につどいの広場「ぶらんぶらん」を開設いたしました。両広場とも、子育て支援に熱心なNPO団体に委託して実施しているため、その団体の独自性や特色が現れており、毎日利用者が多く訪れております。特に、比較的交通の便の良い「ぶらんぶらん」では開設後まもなく子育て親子が殺到し、利用するのに待ち時間がでるなどうれしい悲鳴が聞かれました。また、一度広場を利用した親子は、その大半が幾度となく広場を利用しています。リピーターが多いということは、広場に行けば、他の子育てママやスタッフというおしゃべりの相手がいて、悩みや相談を聴いてもらえ、多少なりとも育児の負担感が軽減していることが伺え、また来ようという場所になりえているのであって、まさに、つどいの広場の機能が十分に発揮されているものと考えられます。

続きまして、14の「地域子育て支援センター事業」についてでございますけれども、社会福祉法人に委託し

実施している佐保山保育園内のセンターと市が直営で実施している「あすなら」内のセンターの2箇所があります。同センターでは、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談・援助の実施、子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習の実施という事業を行っています。また、今年度からセンターに来られない子育て親子のために、公民館等地域に出向いて行ってセンターと同様の活動を行うこととしました。また、今計画中の保健所等複合施設内に、ファミリー・サポート・センターと直営の地域子育て支援センターを移転し、親子がくつろげる常設の広場や専用の相談室を兼ね備えて、子育てを総合的に支援していきたいと考えています。

この計画に掲載はありませんけれども、今年度「地域コミュニティからの夢と誇りのあるまちの創造」をまちづくりの基本方針として掲げ、市政運営の目標の第一「市民の生活像づくり」の中で、「子育てを応援する社会づくり」の一環として、新たに小学校区で「子育てスポット」の開設を目指しております。現在、育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て支援機能の低下が問題となっています。このことから、地域にある身近な幼稚園等の公共施設の空きスペースを活用して、つどいの広場と同様の事業内容で、その縮小版として、子育てスポット事業を月に1～2回実施しようとするものであり、子育て親子が身近で気軽にふらっと訪れることのできる地域の子育て支援の拠点が小学校区ごとに必要であると考えておまして、今のところ、9月から順次開設していておりますけれども、11月で大体6箇所ができるということで今、調整しております。このスポットにおきましても、定員を遥かに超える親子の利用がある所もあって、その緩和を図るために、一日も早く各小学校区に一箇所の開設ができることを目指しております。今年度、48小学校区ありますけれども、24箇所を開設しようということで今、努力しております。

これ以外の相談事業といたしまして、前年度、子育て支援アドバイザー47名を養成・登録し、子育てサークル、つどいの広場、子育てスポットに派遣し、各団体における遊びの援助や子育てに関する親の相談に応じています。今年度におきましても、11月に新たに子育て支援アドバイザーを募集するとともに、前年度登録していただきましたアドバイザーには相談に関するスキルアップの講座を受講していただきます。

14事業のうち、保育課の所管事業について保育課長からご説明させていただきます。

それでは、保育課の所管事業について簡単に説明させていただきます。

まず、資料の1ページを見ていただきたいと思います。1番の「通常保育事業」についてでございますけれども、これにつきましては、平成18年度実績では入所児童数が5,450名であります。また、平成19年8月末の入所児童数は5,152名であります。そして19年度末の入所児童数は5,539名を見込んでおります。また、保育園の整備状況についてでございますが、平成17年度からの整備では、17年度に90名定員の保育所を2園新設。それから30名の定員増加が1園。18年度には120名定員の保育所を新設。また、定員増として1園で30名の増を行ってまいりました。そして、19年度では10月からでありますけれども、学園前保育園で60名の定員増を図った結果、その間420名の定員増を図っております。また、今年度の9月の定例会で奈良市西部に定員100名の保育園の新設の施設整備についての補正予算、これを議決していただいております。

次に、2番目の「延長保育事業」でありますけれども、この事業は保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う保育時間の延長の需要に対応するもので、11時間の保育所開所時間を越えて、1時間以上の保育

延長を実施しております。なお、18年度はあいつ保育園の開園により延長保育の実施園の増加を図らせていただきました。今後も延長保育実施園の増を図ってまいりたいと考えています。

次に、3番の「特定保育事業」についてでございますが、この事業は親の就労形態の多様化、パート等の増大等に伴う子どもの保育事業の変化に対応するため、週に2、3日程度または、午前か午後のみ必要に応じて、柔軟に利用できる保育サービス事業でございます。これにつきましては、一時保育での対応が可能であると考え、前期計画では計画をしておりません。

次に、4番の「休日保育事業」についてでございますが、これにつきましては、就労形態の多様化に伴う日曜、祝日等の保護者の就労等により児童が保育に欠ける場合の休日保育の需要に対応するための事業であります。現在、2つの保育園で実施しております。18年度の利用実績は452名でありました。19年度の新たな実施予定というのは今のところございませんけれども、今後の利用者の推移を見ながら、目標値に向かって検討してまいりたいと考えています。

次に、5番、6番の「乳幼児健康支援一時預かり事業」についてでございますが、この事業は保育園児が病氣回復期にあり、入院治療の必要はないが、集団保育を受けることが困難な場合に一時的に専用スペースで児童を預かり、保育をする事業であります。これにつきましては、平成17年5月に開園いたしました「あかね保育園」で現在も実施しております。18年度の実績でございますけれども、延利用数が76名でございます。今後、保護者への周知を図りながら、利用増に努めていきたいと考えています。

次に、7番の「一時保育事業」についてでございますが、この事業は保護者の疾病、入院、事故、育児放棄に伴う心理的な、また、肉体的な負担の解消や断続的勤務、短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い、育児が断続的に困難となる場合に、緊急一時的に保育が必要となる児童を保育する事業でございます。現在、5園で実施しております。18年度の利用実績は、延利用数が4,940名であります。また、先程1の通常保育事業のところでも申し上げました奈良市西部に定員100名の新設の保育園、こちらのほうでも一時保育事業について実施予定でございます。

次に、9番の「夜間保育事業」についてでございますが、この事業は夜間保育に対する需要が増加していることに対応するために実施している事業であります。夜間保育は開所時間が概ね午前11時から午後10時までの11時間ということにされています。現在、奈良市では「あけぼの会夜間保育所」で実施していただいておりますけれども、尚、あけぼの会夜間保育所は開所時間が午前7時から午後10時までということになっておりますので、午前7時から午前10時までの間は言わば延長保育の時間となっております。

以上でございます。

放課後児童施策課の北尾でございます。資料の1ページ8番をご覧ください。8番の「放課後児童健全育成事業」でございます。この事業は、保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業の施設であるバンビーホームにおきまして遊び、生活の場を与えて児童の健全育成を図る事業でございます。

平成18年度末、昨年度末では38箇所のバンビーホームで事業を進めてまいりましたが、本年4月6日から都陞地域で4箇所のバンビーホームを開設させていただきました。現在は38箇所から42箇所に増えておりますので、それで実施させていただいております。

平成18年度の事業実績としましては、前回の協議会の事業見込で報告させていただきました通り、利用児童数は2,626人です。この人数は平成18年5月1日現在の人数でございます。

平成19年度は同時期の5月1日ですけれども、2,928人ございまして、入所児童見込み数、昨年の協議会で報告しました入所児童見込み数の2,840人を大幅に上回る302人の増となっています。

要因といたしましては都郊地域でのバンビーホームが開設されたことと、核家族化と共に共働き世帯の増加や安心安全への高まりが影響しているのではないかと考えられます。

本年9月1日現在の入所児童数は2,795人ございまして、来年3月1日の入所児童数は2,570人の入所見込みとなると考えております。

このように、年度当初から年度末にかけて、入所児童数が減少いたしますのは、学校にも生徒さんが慣れ、習い事にいかれる場合や留守番ができるなどの理由で児童が退所されるためでございます。

今後も引き続き入所されている児童の安全や健全育成に努め、運営してまいりたいと考えております。

施設整備につきましては、今年度、都跡バンビーホームの建替えと都郊バンビーホームの新築をすすめております。

また、バンビーホームの保育時間の延長でございますが、平成18年度は4箇所で開催を実施いたしました。現在、14箇所で開催してございまして、6時まで延長してございますのは10箇所、7時まで延長を実施してございますのは4箇所でございます。

今後も引き続き、延長を実施するホームを増やしていきたいと考えております。

以上でございます。

はい、ありがとうございました。資料の14項目についてご説明をいただきました。そうしますと今までのところで見させていただきますと、この評価のところですが、これは自己評価ですが、どこかに公開することになるんですか。とりあえず立てた目標に対する評価ということによろしいですか。

前回のときに目標事業量だけでは、ということでしたので、今回、自己評価をつけさせていただきました。

立てた目標をどのくらい、目標自体の問題ではなくて、とりあえず当初に設定した到達目標に対してどのくらい進捗できているかというところの評価ですよね。

「A」については「順調に進捗している」、「B」は「予定より遅れているけども」ということで、「C」が「準備段階」、そして「D」が「進捗していない」というような形で評価をしています。

それは、この委員会に対する自己評価の報告ですか。ここの主旨なんですけれども、私どもが事務局の評価として私どもがここで拝見する評価ですか。

そうです。

これもご意見を賜ることができるということですね。それではどこからでも結構ですのでそれぞれお気づきのところをご指摘をお願いします。

まず、教えて頂きたいのは、延長保育事業の1時間延長箇所が8箇所になっているんですけども、この公立と私立の割合ですね。それと勉強不足でわかってないんですけど、トワイライト、子育て短期支援のところなんですけど、これは市外にあるということなんですけど、送迎は保護者がするんですか。それとも施設側がお迎えを行っていただけるんですか。

トワイライトにつきましては、施設ではなしに申込みをした人の関係者が（送迎する）ということです。

延長保育についてお答えします。全て民営の保育所です。

それも含めてなんですけど、まず、入所児童数については本当に新設あるいは定員移動ということで進んできたなあというのが数字的にも、待機児童の数であるとかいろいろところから評価できると思うんですけども、逆に預ける側、保護者の側からしますと延長保育ですね。今もおっしゃいましたけど、民間ばかりでやっておられるということなんですけども、ひとつはなぜ公立園で延長できないのかということですね。公立の充足率は非常に低いですし、民間はかなり高い充足率に今、なっているように思うんですね。これずっと続いてきているわけで、逆に言うと延長保育が充実している園だけで見るとやっぱり充足率も高いですし、待機児童の発生率も高いように思うんですね。やはりそれだけ保護者の需要があるところへんでは地域を一遍化するのではなくて、需要のあるところを広げるといっかね。そうすることで充足率も緩和できるし、更に入所児童数も増えるのではないのかというのがひとつです。また、私たち保護者会の団体ですので、実際利用されている方で6時半の公立に預けておられる方でしたら、6時半のところが多いんですけども、6時半にお迎えに行けないと、通常大体、大阪から帰ってくるのも8時になるということで、その方はYMCAというところのいわゆる無認可施設といいますが、塾みたいなのところの人がお迎えに行って、そこで過ごされてまた家までおくってもらおうということになっているんですね。ここが先ほどのトワイライト事業ですかね、と有機的に連携すれば、もっとやっぱり保護者の利用というものが、増えてくるんだろうなあというふうに思いますので、関係者が送り迎えに行かなければならないということになれば、これは非常に利用する側からすれば利用しにくいというふうに思いますので、その辺はやっぱり改善が要るのではないのかなあというふうに思います。

それともう一点ですけども、5番、6番ですね、いわゆる病後児保育のところですけども、先程平成18年度76名の利用があったということで、園長と知り合いですので今年度の状況を確認しましたところ、9月末までで65名が利用されているということです。利用数は増えてきているなあと思うんですね。ところが、内訳を見せてもらいますとやはり自園の、いわゆるあかね保育園の登録者が6割くらいなんです。やはり、1箇所ということになれば、全然知らないところで、しかもいきなり環境の違うところにしんどくなった子ども、病後児ですので回復期にあるとはいえず心の問題としても安定しないといけないうところに連れて行かなければならないということになれば、1箇所というのは非常に利用しにくいのではないかなあというふうに思いますし、実際登録されている比率で言うと7割くらいがあかね保育園の利用者、残り3割くらいが他なんです。

15園登録されているみたいですけど、14園があかね以外ということなので実際遠いところから子どもさんを西大寺のところに預けるというのはすごく困難なのではないのかと思いますので、やはり西部と東部とかいう形で2箇所くらい要るのかなと。それともひとつはやはり病後児保育もそうなんですけども、病児ですね。やはり一番困るのは突発的に風邪とか熱が出たときに病児を見てもらえるところがないし、なかなか仕事も休めないという家庭もだいぶ増えてるように聞いてるんですけども、その辺が今すぐは厳しいと思うんですけども、今後の子育て支援を充実させていく意味では必要だなあと感じています。

今、病後児保育のことでお話がありまして、私ども7割というのは全然知らなかったんで、そのデータがありましたら医師会のほうへ見せていただければと思います。あかね保育園だけで7割となりますと知っているところだけが利用されていて、これは医師会のほうで少し検討したんですけども、1箇所では大変だと思います。確かにたくさんあったほうが連れて行きやすいと思いますが、どこから病後児にするかというのが、医師会として悩んでいまして、感染させない状況になったら連れて行く、でもそうだと通園でもいいと、非常に差が難しく、責任がドクターに、感染させてしまったよってことになれば責任にもなりますし、そこから感染が広がりますとこういう意味が無くなってくるといふこともあるので、非常にその辺の病気の診断というのが難しいところがあって、先生方が病後児保育の施設があるから行きなさいよとちょっと言いにくいところがあると思うんで、啓蒙が足りないという気がしています。それと病児の保育に関しては果たしてそれが適切なのか、子どもさんが熱を出しているのにお母さんが子どもをほったらかしにして仕事に行ってもいいのか。スキンシップといいますが、病気のときはお母さんが面倒見てあげるといふのもひとつの病気の親子の関係、絆を結ぶにはいいかも思っておりますし、なかなか病児の保育というのは全てのところで問題が出てくるのではないかという気はしています。以上です。また、データがありましたら、どのくらいの疾患でどれくらいの患者さんが、病児が病後児保育で入っているのかというデータがあれば教えて欲しいと思います。

誤解があってはいけないので、登録のほうで7割があかね保育園の子ども、実利用数のところで、平成19年度途中までで見ると6割が利用者、実際利用された方の6割。7割といったのは登録の段階で7割の比率であかねの方が登録されている。

どういう疾患で保育所が利用されたというデータはある？

疾患名とかはありますけど、どこの園の人で疾患まではもらった資料ではでてないですね。またよかったら見ていただければいい。

それと病児保育なんですけど、もちろんおっしゃられる通りだと私も思いますし、基本的には休んでいるほうが多いと思います。努力もされている。ただし、やはりその辺は社会的な環境を意識し、社会全体で子育てをしていく、そのために子どもが熱出したとき休んでも仕方がない、それでもなんとか回っていくという体制を確保されないと、言うのは簡単なんですよね。実際その状況で休んでいると段々自分の状況が居づらくなりますし、露骨に異動しなさいとか辞めなさいというような感じで迫られるところもあると聞いてますんで、この辺はなかなか非常に難しいところがあると思います。親の代弁ということで出させてもらっていますので

親も基本的には休みたいですよ、病後児であろうが病児であろうが。当然子どもといっしょに、こんなときに子どもを預けるのは、本当に胸を痛めながら、うちも2人とも働いていますし、妻のほうは看護師ですので、なかなかいろんな理由で交代してもらえない状況もありますんで休めない。人の世話はするけれども、自分の子どもは看ないで民間のところに預けてお願いしなければならないという状況もわかっていただきたいなあと思います。

日頃、保育園のほうにおりますから、思うんですけども、病気によって、もっと言えば程度によって、いろんな差があると思うんです。状況によっても様々ありますし、ですから先程お二人の委員さんのほうでその辺のズレといいますか、そういう部分で起こっているのかなあと思いますけれども、そういう部分でお話させていただきますと仮にいわゆる病後児保育事業はやっていない他の園であったとしても、実際のところは実質的な病後児保育はやっている、ここ数字の部分とかではなくてですね、ある程度の病後児の部分での保育は、実際の日常の保育の中でも必要なんですね。程度の違い、病気の違いはありますけれども、ある部分全園ある程度の病後児保育は現在やっているというふうに私は認識してはるんですが。

先程、査定評価で伺ったんですが、今の3人の委員さんのご意見を少し絡めると2番の延長保育事業が数値は数値として、評価が「B」になってますよね。これとトワイライトとの関係をおっしゃいましたね。主旨は若干違うようだけれども、トワイライトのほうは「A」評価で進捗しているということ。それから、今の5、6番の乳幼児の一時預かりのところも、当初、掲げたあれでいくと「A」になるんだが、今のような問題点が出ていうことで、少しこのところを進捗とともにどう考えるか。それから評価の変更もありましょうし、数値だけならばね、「A」「B」と単純なことですからね。それでこうならばこういう課題が今後まだあるのではないかという時には、少しまだ克服すべき課題ということで「A」とかにはせずに、こういうことがまた課題としてあるというふうなまとめになっていくんだろうというふうに思いますが、こういうふうな今までのご意見のところと事務局のところそれぞれでありましたら、お考えをお聞かせいただけますか。今の該当するところは延長のところと乳幼児健康支援、それからご指摘があったのはトワイライトのところですけどね。何かコメントとか、こういうことは考えてみようとか、何かありますか。

今、延長保育についてということでひとつあるんですけども、1時間延長が19年度今のところ8園、1時間延長がね。箇所数。目標として「10」というかたちで渡してもらっている。これから、公立の保育園というのはなかなか新設というのは難しいと思うんですけど、そうすると民間の保育園作っていただくときに、そういうことも頭に入れてもらってということもありましょうし、今現実に、次世代育成支援行動計画に30分の延長箇所数がここには含まれてきていない。現実には30分間の延長をやっていただいている、これも民間なんですけども、2園現実にはやっていただいているわけです。当然その園もこれから入所される方の保護者の状況であるとかそういったものを考えてもらって、1時間延長ということもお願いせざるを得ないかなあというようなことも、その2園に限らず現実に延長保育されていないそういう保育園にも働きかけていきたいと思っています。

それから乳幼児健康支援一時預かり事業、病後児とか病児なんですけども、先程、委員さん言われていたと

思うんですけど、やはり病気回復期の子であってもなかなか難しい。やはり、部屋とかそういうものも本来で言えば、用意しなければならぬということでは、なかなか今の保育園の状況ではそういう病後児に対する保育というのはすぐにはできないんじゃないかというように思っているわけなんです。以上です。

公立園での延長保育、ご指摘があった部分についてはいかがですか。

今のところですね、そういうことはモデル事業という形でもなかなか難しい。やはりするということになれば、ある程度場所的なものとかも考えなければならぬし、1園だけとかもできない状況だと私は理解しております。

トワイライトのほうは特に評価がなってますけど、関連づくかどうかはお考え伺わないとわかりませんが、何か先ほど外の意見で言っていたことありますか。

トワイライトについては児童を対象にしていますので、保育園に行っているお子さんとかも対象に入ってますけども、現実には小学生とかそういう子どもさんが家に誰もいない状況の中でそこへ自分で行けるというようなことも視野に入れた事業です。ただ、奈良市内に施設自体がありませんので現実にはしんどい状況になります。今やっているのが天理養徳院というところといこま乳児院と愛染寮が委託契約結んでいますので、そこは利用していただけるということになってはいますが、現実には自分でいくということになれば親が送っていけないとか帰りが恒常的に遅いという状況の中でも自分で連れて行かなければならないということがありますんで、ショートステイのほうであれば1週間限度として預ければなみたいな形になりますんで、毎日の送り迎えが要らないというような状況ですんで、利用は比較的し易い。ですから1つは「ファミリー・サポート（・センター）事業」というのがありますが、それは利用していただけるかなあと思いますけど。ただ時間的に遅い時間というのは厳しい。

このトワイライトの「長期にわたり養育が困難になり」というこの「長期」というのは、

6ヶ月を限度に（しています。）

短いところは、

6ヶ月までは利用できるということです。

上限ですよ。下限は、

下限はありません。

1日とか2日とかそういうのもいけるんですか。わかりました。

今申しましたように「ファミリー・サポート・センター事業」なんですけども、これは依頼会員と援助会員、両方会員というですね、保育の預かり事業というような形で会員さんにさえなっただけでしたら、年齢1歳から小学校のお子さんまで利用していただけるという事業です。

そのほかございましたらどうぞ。

いろいろとまだまだ不足があるところがあるとお感じになっている方もいらっしゃるようなんですけども、段々と子育てをする親への支援というのは、以前に比べますと充実しつつあると思います。私は仕事柄保育園や幼稚園や小学校に行くわけなんですけども、大人の側の都合からすると預かってくれると助かる、仕事ができるというのがあります。子どもの側がどう受け取るか。子どもを育てるということを考えたときに必ずしも預ける実感、預かるところが十分であるということが致し方ない場合はそうなります。でも、片方で考えていかなければいけないのは、子どもを見ていて感じるんですね。何かが段々違ってきて元気が無かったり、自暴自棄になっていたり、とても家にこもっていたり、子どもの様子が少しずつ違うんですね。実際に、子どもを見ていて「えっ、この学年だったらもっと元気だよな」と思う学年がとても元気がなかったり、幼稚園、保育園でもそれを感じることもあるんですね。これを止めるということではなくて、なおさら子どもを教育するという長く預かる側の中身とか、もうちょっと人数の充実とかそういうものもいっしょに考えていく、ということが求められていると思います。先程、委員さんが社会が子どもを育てるとおっしゃったんですけども、社会が育てることを考えますと企業側も以前にはもっと何歳までの子どもがいる親には、なんとか休暇を与えとかね、そういうことがあったはずで両方で考えていかないと親の都合で育てられる子どもの側の発達のことを考えないと、親の都合で預ける時間を長く、場所を多く、というのにはじわじわと違う問題がでてくるというのを感じているんですね。反対するわけではないんですけども、ではそれを満たしていくものが必要である、違う方法も必要である、というふうに、ちょっとずれるかもしれませんが、今感じています。以上です。

今のご意見は、全体として考えないといけないことで、平成11年の時の私設保育のほうも子どもにとっての最善の利益という言い方をした時に、どうすることが最善の利益かということと本当に違ってきます。墮落が111のか親のもとが111のか、しかし親にも就業条件があるとか、だからおっしゃるように両面から考えていかないといけないということでお聞きしておきたいと思います。もしそういうことがここでの提案に具体的に反映できるようなことに少しでもつながれば、またご発言ください。では続いてご意見頂戴できますか。

この評価ですけどね。これなんか笑っちゃうなって感じもするんですが、誰が評価したんですかね。評価というのは第三者評価ですよ、普通は、自己評価だったら甘いと言われたらどうするんですかね。例えばですね、前の平成17年3月の行動計画、持って来いというから持ってきたんですがね。通常保育の一番大きな課題として待機児童解消に向けてと書いてあるんですよ。大きな課題ですよ。この課題がですね進捗していると。評価「A」ですよ。ということは、待機児童もうなくなっただけですかね。21年4月に5488人とい

うのが前の行動計画に書いてありますよね。今もう、待機児童まず無くなったのかどうか。どれくらいあるのかということですよ。そしたら、大きな目標を掲げたなら本当に「A」と評価できるか。ただ計画が着実に進んでいると、5年計画で進んでいるという意味での評価、自己評価、まあまあやっているなというならそうかなと思うんですね。

それじゃあね、計画そのものですね、細かいこと言ってもしょうがないんですけど、休日保育事業、これ「B」と言うよね、「予定より遅れているが進捗している」。設置箇所変わらないんだけど、「予定より遅れているが進捗している」。何か抽象的ですね。あんまりこれここではいいけど、外には出せないんじゃないですかね。

細かいこと言ったら時間かかるから言いませんけど、質問としては待機児童の問題と特定保育事業、ここに掲げてるんですが、やめたんならやめたでもいいんじゃないですか。定めないというのは表としておかしいんじゃないですかね。外部に出す場合は、必要なくなったからやめた。特定保育事業としてこういう目標を掲げていたけれどもやめたと。

それからひとつ、個人的に気になるのが、子育てアドバイザーというのを作ったと。結構なことだと思うんですがね。どうも、アドバイザーとか相談員とか個人的には気にしてるんですよ。どういう仕掛けでどういふふうに募集しているかということですよ。大変ですからね、アドバイスのやり方によってはミスリードしたら、奈良市の責任になるわけですよ。きりが無いけど、以上簡単にお答えいただければと思います。

いまのご意見を受けて、3月からなんで私も間が抜けるかもしれないんですが、評価のところ、むしろご提案なんですけどね。最終的には評価は第三者評価をすることってということだけれども、取組を振り返って達成点と課題を明らかにしていくというのが、自己評価として大事なことなので、今日のご意見等を参考にさせていただいて、この自己評価の部分が変わることはあっていいし、むしろ私どもはこの部分変えてくださいっていいことあっていいと思うんですが、理由のところは達成できたことと明らかにまだできていないことと進捗状況によって新たな状況が生まれますよね、ということで、数字的にはいいけれどもこういうところの問題点に対してはまだ対応できていないというときには、「A」にならないケースがあるし、逆に数字的には「B」かもしれないけれども、いくつか説明があったように組み合わせればかなりその部分は対応ができていたときには「A」にされてもいいだろうしということで、自己評価というふうに定めて、理由、むしろ達成できたこと、未達成なこと、あるいは課題というふうにして書いていただいたら逆に事務局のほうにも使えるし、私たちも市の取組に対する見解がよくわかるし、できたことは共に喜ばしいんだし、大学評価が大体そういう仕組みになっているんですけどね、そんなふうに出したら委員さんいいですか。

先程、委員さんがおっしゃられた長く扱う部分で保護者の利便性は上がるんだけど、実際の子どもの感じはどうなのという部分というのは、実際うちなんかも延長保育実施させていただいているんですけど、子どもたちというのは、最初はみんないるんですが、時間を追うごとにお友達がどんどん帰っていく。で、最終的に1人、8時、8時半、9時に残されるということが実際、起こっている中で、もちろん、その中で保育は一生懸命させていただいているんですけども、正直なところ、親の安易に勝るものは無しという部分で、保護者の方が来られたら飛び込んでいかれるという日常なんかもありながら。ただ実際、保護者の方とも接している

んで、大阪で働いて、仕事が6時半、7時で終わって、奈良まで帰ってきて車とって、保育園でやっと8時、8時半なんですよという現実もある部分ですから、これはやはりおっしゃられるように企業の部分も、保育園だけの問題ではなくて、企業の方なんかの取組も含めて必要だと思うんです。ただ、実際、就労形態がそうなっているわけですから、あえて提議させていただくんですけども、例えば2番の「延長保育事業」と8番の「放課後児童健全育成事業」を比較させていただいた場合に2番の延長保育事業では1時間延長、2時間延長、4時間延長、7時間延長までであると思うんです。開所時間が7時だとすれば、1時間延長というのは7時まで、2時間延長というのは8時まで、4時間延長というのは9時までということになるかと思うんですけど、逆に言えば保育園で延長保育という形で、そういう現実がありながらそういう対応をしますよと。逆に言えば、放課後児童健全育成事業の中で小学校に入られてから、先程お話でお伺いさせていただきましたら、6時まで、14校今現在バンビーホームのほうを実施されているという部分でいけば、ちょっと不活だといいますが、いうところもあるのかなあというふうに思うんです。実際、私どもの保育園で8時まで延長していたと。で、3月末まで保育園でそういう形で利用していたんだけど、小学校に入ってから急に5時もしくは6時まで、バンビーが終わってしまうという現実なんかもありながら、小学校6年まで全てそういう形でしなければいけないかどうかというのは、これまた議論が要ると思うんですけど、そういった部分では保育園が対応している部分と今現在の小学校の部分での差といいますか、違いというのがあるのかなあというふうに思うんですけど。今、国の政策として、放課後プランなんかも叫ばれている中で、今後、奈良市も保育行政の中で、放課後児童健全育成事業の中で、より長時間、長時間がいいとは思わないんですけど、そういった傾向というのは無いのでしょうか。以上です。

委員さんの質問で保育所の待機児童数、9月1日現在171名あります。もうひとつは第1希望のみで待つという、その保育園だけとかたちで待っておられる方が99名おられます。それが現状です。

それと今の子育てアドバイザーですけども、特に資格等はございません。子育てを終わられた方とか、今、子育てをしている人が他の子どもさんたちのためにいっしょになって子育て支援していこうという人が、うちのほうで3日間講習会を開きますんで、その講習会を受けてもらって、奈良市で登録してもらって、家の近所で子育てサークルとかいろいろ活動されている中へ入っていくという形で特に資格等はございません。

選考はしてないんですか。選んでないんですか。

しみんだよりで募集させていただいて、3日間の講習を受けていただける方、そして3日間受講し終わられた方に奈良市の子育てアドバイザーということで登録していただいて、地域の子育てサークルとか地域で親子が集まる場とかされるときに、来てもらえないかということがあれば、地域で登録している人を紹介して行ってもらおう。いっしょに活動してもらって、アドバイザーの中にはいろいろ特技を持っておられる方もおられるんで、そういうことを本の読み聞かせからやってくれるという様な形で登録してもらってなんかしていただいているという状況です。

それは委託ですか。それとも特別職ですか。

いえ、委託とかじゃないです。

それじゃあ特別職ですか。委託じゃなかったら...

有償のボランティア、1回行ってもらったなら500円とかというような形で。1回、千円払わしていただいています。交通費ということで。

その人がミスリードした場合、間違っことをした場合、どうしますか。

間違っことをというのは、おっしゃっているようなたいそうなことをしてもらっているわけじゃないんで、間違っことを教えるとかそういうことはありえないという。

たいそうなことはしてもらわないわけですね。

自分の子育て経験とかを活かして、アドバイスを。そういう中へ行って、難しいことがあれば、うちの相談業務とかへつなげてもらうというような形になりますんで。

何かちょっと危険な感じがしますね。もうちょっと監視を厳しくしないと。一人歩きしますからね。奈良市が認めてくれたアドバイザーなんていうね、肩書きになっちゃうわけですから。

先程、委員さんのお話の関係なんですけど、先程からいろいろな話でいまして、たいへん奈良市の子育て支援、冒頭で荒木室長のほうからいろいろと組織関係お話しした中で中身が伴っていない部分があると思うんですけども、ただ保育所と放課後児童の関係で言いますと、保育所で大体毎年卒園されるのが、ざっとですけど約1100人くらい、全市内でいらっしゃると思います。1年生で学童保育に入所される方が、ざっと850人くらい。これも大雑把な数字ですけどね。単純にいいますとその差の方は何らかの形で別のところに普通は考えられるんです。その数字の対比だけでもそれだけの学童保育のキャパがないというか、していただいている部分がありますし、それは時間的な要素であきらめたと、学童保育あきらめて他の、例えば、塾へ行くとか、そういう要素もあるというのは理解しています。そんな中で、先程ご質問ありましたけど、とりあえず今6時までやっておりますけれど、学童保育の延長は、私たちとしてはできるだけ長く、その中で直営というか今やっているのはお聞きかもしれませんが、いろんな地域の団体の方にご協力いただいたりということの方策でなんとか時間延長したいということで、いろんな働きかけをしています。それが結果として、まだ10数箇所ということに留まっておるんですけど。直接的なお答えにはならないんですが、そういうこともやっていますので、私どもとしても悩ましい問題ではあるんですけども、現状そういうところがございますんで、認識としては少なくとも保育所の卒園者がそのままそっくりいけるといいますか、入所できる施設が必要という

ことは理解しています。ただ形態として地元の方とかいろんな協力要請している中で、なんとか発展させたいというのが現在の想いです。

13の「つどいの広場事業」ですけれども、文章上はなかったんですけども、幼稚園の空き教室を利用して、そのミニチュア版というか、それを9月から1箇所ですか、今年度、24箇所されるということで非常にすばらしいなあというか、ここには無いですけども、実際、この評価欄に載せたらいいんじゃないかなあと思います。私もボランティアで保育園の先生達と一緒にあって、子育て支援のようなことを一緒にやらせてもらっているんですけども、やはり身近にあるということが非常に重要だなというふうに感じました。ちょっとチラシただけで20人、30組のお母さんやお父さんが土曜日の昼からとか時間作って来られて、アンケートとったりしているんですけど、やはり、ちょっとしたことの悩みを相談できる人がいないとか、場がないという。まだ、保育園とか幼稚園に行かれていたときはいいですけど、先生とかに相談できますのでね。それに行かれてないような保護者の方というのは、そうとう子育てで不安を感じながら、今の時代というのはたくさんおられるなあというのを実感していますので、是非、小学校区に1箇所を目標に一生懸命がんばっておられるということですので、是非この評価のところにも入れられたらどうかなあというふうに思いました。

そうしますとまだあるかもしれません。もう一度、全体を通してご意見を頂戴することにしたいと思いで、資料、とりあえずここで区切らせてください。それで資料がありますので、資料のほうをご覧いただいてから、最後にもしあれば、資料についても追加のご意見を頂戴するというふうにお願いしたいと思います。まとめは最後に私のほうでします。それでは資料のほうのご説明お願いできますか。

それでは、資料のほう説明させていただきます。特定14項目ということで先程のほう説明させていただきました。それ以外の残りの76事業の一覧表が資料のほうになっています。先程から評価のところでいろいろご指摘、ご提案いただいているように今後やっていきたいと思えます。この評価で、「順調に行っている」「A」が54件、「予定より遅れているが進捗している」が「B」で17件、「準備段階である」の「C」が1件、「進捗していない」が「D」で1件、事業の終了が3件、平成21年度には目標が達成できるよう、所管各課努力していきたいと考えております。

この中で、子育て課所管の事業につきまして、簡単に説明させていただきます。

事業番号21の「子育てサークル交流会」と63の「子育てサークル補助金」は、サークル間のネットワークを推進し、団体の運営を経済的に支援していくとともに、子育て当事者とか地域の連携を図るため、今後も継続してまいりたいと考えております。

37番の「母子家庭等に対する相談体制の充実」、それと、42の「母子家庭等日常生活支援事業」から47の「母子家庭常用雇用転換奨励金」までは、平成20年度からの児童扶養手当額の見直しに合わせた母子家庭の自立支援のための一連の施策でございます。この見直しにつきましては、児童扶養手当を支給してから5年を経過すると、最大1/2まで減額するというもので、来年4月から実施予定でありましたけども、9月21日付けの新聞報道によりますと、その見直しを凍結するという方針がでてまして、いまのところ詳細はわかっておりません。

52番の「児童虐待防止ネットワーク」でございますが、虐待通告につきましては、平成14年度89件であったものが、18年度は196件と、増加しておりますので、ネットワークのこれまで以上の連携を密にし、虐待の早期発見・早期対応に努めてまいりたいと考えております。また、対象児童を被虐待児童に限らず、非行児童等の要保護児童とし、その運営の中核となる調整機関を設置し、構成員に守秘義務を課すため、現行のネットワークを要保護児童対策地域協議会に移行することを検討しております。

以上です。

はい、たいへんたくさんありますので、少しご覧いただけますか。今、ご説明があったところはわかりましたが。最も皆さんの活動の近いところで。

虐待の話少ししいですか。

はい、どうぞ。

52番の「児童虐待防止ネットワーク」が書いてあるんですが、僕も児童虐待防止ネットワークの奈良市の委員になっているんですけども、最初1回お呼びいただいたんですが、その後なんでお呼びでないと。「継続」「継続」「継続」で評価「A」なんですけどね。こういうもんなんですかね、評価は。実は私、十数年前に児童虐待防止協会というのを立ち上げて、2年程前までは理事長やっていたものですから、今でも理事やっていますから内容よくわかっているんですけど、まるで私のところに奈良市のほうから連絡無いし、またオープンにして講習会も開いていますし、夏は夏で講座開いているんですけど、まるで奈良市関係はお越しになったことは無いし、学校のほうにも呼びかけているんですが、研修に参加して頂けないんです。「継続」「継続」「継続」というのは何を継続されているのかと思っているんですが。ネットワークを設置していますと、設置しているのをやめないのが継続ということですかね。活動するかどうかは別の問題なんですね。ちょっと嫌味な言い方すると。

これは、これからの書き方の検討にもなるのでどうぞ。率直なところで。

ネットワークを16年度に立ち上げさせてもらって、「代表者会議」とか「実務者会議」とか「実務者研修会」とかいう形で、「代表者会議」につきましては年に1回、代表者に集まってもらっての会議、奈良市の虐待の相談件数とかそういうのを報告させてもらうそういうふうな会議を持っています。それとその間「実務者会議」というような形でひとつ下のランクのところでは実際に動いてもらっている人とかの研修会等やらしてもらっているのと、今虐待の相談件数多いんで、個別の事例に対して個々の関係者が集まって、今後の対策とかどうすればいいかという会議をやっています。今現在、通告あって抱えている件数が今、大体300件近く、虐待につきましてはこれで解決というようなことがほとんどありませんので、県外転出とかで奈良市から離れられたということでの消える件数はあるけども、これで完了したということはほとんどありませんので、年々増えていっている状況です。以上です。

児童虐待防止ネットワークの活用なんですけれども、私も実務者会議のほうに出向くようにとは言われているんですが、まだ1度も出てないんですが、実は4月でしたかね、子育て課のほうから私の家に虐待の恐れがあるからということで、地域の方がいらっしゃるということで、お電話いただきまして、そこへなんとなく出向いて行って、虐待してるんじゃないかというのは絶対言えませんので、子育て支援がこういうところであるから困っていらっしゃったら出向いてきてくださいね、というような形でお話をしに行き、こちらのほうに寄せていただいて、幼稚園のほうにも行ったんですけど、これは言ってもいかわからないんですけど、公の場所で、うまくネットワークが使われていないと言いますか、教育委員会のほうから幼稚園への連絡と私のほうに来た連絡と全く違っていて、同姓同名でとんでもないことになるようなことがあります、本当に地域のほうがよくわかっていたからよかったものの、その幼稚園でそのお子さんを一生懸命調べてたんですね、ところが、朝来て体を見たりとかやったんだけど、何も無いと園長先生もおっしゃいまして、おかしいなあとそんなことおっしゃいますけど、すぐご父兄とその園児を見てますと仲良くってそんなはず無いですよ、お写真でも見せましょうかと言われまして、私が市のほうから報告を受けたのとなんか話をするとつじつまが合わなくて、住所も違いましたし、ただただ名前だけが同姓同名という形で、まだその方は未就園児でありまして、来年度入園されるという子どもでして、本当にそれ一週間か10日でもずっと続けられてると子どもさんがおうちのほうに帰って、なんかぼく幼稚園行くと園長先生からこんなことされるとか言われたらとんでもないことになるなというケースがありまして、このネットワークは奈良市としてはもうすこし慎重にやっていたきたいなあ、その時率直に思いまして、園長先生は即、教育委員会のほうに電話されまして、違った方だということで私の家のほうにも園長先生から連絡受けまして、それはもう済んだことですので教育委員会のほうには言わなかったんですけど、子育て課のほうから教育委員会のほうにどのように伝えられたのかというのが疑問で、今後そういうことのないようにやっていたきたいなあと思います。以上です。

このネットワークは、何年か前にできたんですけど、どこそこのだれだれが集まって会議していますよという形だけになっていると思うんですね。児童虐待の予防、予防っていうのは起こらないようにするっていうことなんですけど、やっていることはあがってきた虐待に対しどう対応しようかケース会議を開いたり、今のよう、人は間違えていたんですけど対応していくってということで早期発見して、対応していくということはいくやっていますけど、本当に虐待、親が暴力をふるうってことがないようにするための教育っていうところがきちとなされていない。予防っていうのは名前だけであがったときにどう対応するか。しかも、対応も不十分で対応できる専門家も不十分だと思います。次世代育成、子どもの健全な育成というのが大テーマになっているんですけど、形だけ整えばやったことになって、これが「継続」「継続」「継続」になるんですけども、実際1990年に1100件だった件数は、去年37,000件カウントされています。厚生労働省でも3倍はあるだろうといわれているので10万件ですね。見えないところで子どもたちが苦しんでいる。少子化で子どもをどう育てようかというのが、いろいろな課が連携して子育てをやっているというのがこの集まりですから、本気で子どもの虐待に対すること、本気で動いていかないと形だけ整えば、ネットワークができれば、形が整って絵になるじゃなくて、数字が減って行って、苦しい子どもが減って行って、初めて絵になると思います。もっとここのところは、中身の濃いものを求めますし、私は虐待防止の活動をしています。幼稚園にも

行って、保育園にも行って、小学校にも行っています。だんだん、だんだん形としては本当に子どもが苦しんでいるのが目に見えています。子どもの人権ひとりひとりが大切にされるということが守られなければ、おとながそうやって子どもと関わらなければ、教育の現場でも家庭でも何か作った場でも本気で考えていかなければ、おとなの都合だけで何かをやっていくと、子どもがきちっと育つのが難しい。子どものほうが悲鳴を上げているのが実態です。ですからもっと専門家、わかる人が関わって本当に予防するっていうことはどういうことかっていうことで動いていかなければ、ますます苦しむ子どもが多くなると思います。ですから、もっと専門的に、形にこだわらず、本気でやっていかなければいけないと思います。その本気かどうかというのは、これまた難しいとこなんですけれども、子どもがどうかおとなの都合じゃなく、本当に子どもの育ちがどうか、子どもの育ちにこれがいかにどうか、全てそれで考えていったらいいんじゃないかなと思います。抽象的ではないです、いつも座長さん。

このところは、様々なことへの対応とかご努力はあると思いますけど、これだけの複数の委員さんからの極めて深刻なご指摘もありましたし、この継続ないし評価ないし、少しこれはちょっときちんとコメントを頂戴する必要があると思います。事務局のほうどなたでもいいですから。

今のネットワークでございますけども、ネットワークというのは通報とかなければ、ネットワークは起動しない。早期発見とかいう形の分になりますけども、今、子育てをされているお母さんやお父さん、リスクが大きくなる都市化とか核家族化とかいうことで子育ての不安感とかいろいろあって、そういうところに至るだろうと。そういうことを未然に防止するためにも今の「つどいの広場事業」とか「子育てスポット」とかいう形で同じようなお母さん方が集まっているいろいろ相談できて、日頃の日常的なはげ口と言うか、そういうのをいろいろ活用することによって、虐待の予防につながるという形で、いろんな事業をさせて頂いています。ただ、今ネットワークということで動いているのは、発見されたときに今後この親子をどうしていったらよいかという形の今後の方針とか、いろいろ見守りとか、手を差し伸べる、どういうふうに差し伸べたらよいかといった形のケース会議とかを実際やっているという段階です。それが今、児童虐待のネットワークというのが法的な規制が今ありませんので、要保護児童対策地域協議会ということになればその中でたことは、守秘義務とか課せられますんで、そういうところに移行していけたらなあということで、今、準備をしているという段階です。

それと児童虐待の通告についてですけれども、中央子ども家庭相談センターと福祉事務所、福祉事務所は子育て課になりますけども、そこへ通告がきたら、その家とか名字とかがわかっている場合は、検索もできますけども、ただ、家の近所で大きな声で怒られている、声がして泣いているとかいう場合でしたら、住宅地図とかいろいろ調べて、いろいろ検索してその家庭を特定できれば、家族構成とかみて、今の幼稚園とか保育園とか小学校、関わりのある課が寄って、いろいろ会議とかは開いています。さっき、委員さんが言っておられたのがどういうケースかわかりませんが、同姓同名というのがね、通告があれば子ども家庭相談センターとも連携して、そのお子さんの状況によっては学校、保育園、兄弟もいることやそういう関係課が集まっているいろいろケース会議はしているんですけども。

個別のケースがあがってないということもあるかと思いますが、いわゆる議会的なことへの説明ではないので、そういう具体がこういう審議会の具体的な委員さんから事実として指摘があったわけだから、大変なことやと思います。ですから把握しておられないというのは部下の方から報告がいてないわけだし、これは教育委員会との連携まさに子育てなんとか室で横断で、このことだけをお願いするんじゃないですけどね、まさに横断の中で解決していくべきことなので、コメントを求めたので、そういうふうに行っていることを言っていたくしかないかもしれないけれども、むしろ、それよりも今の指摘を受けて、それならば、52番のところは当初3人いる方のご指摘のあったように「継続」という表現でいいのかなどうか、それから把握できていなかったとしても今わかった時点でこの項目が「A」でいいのかなどうか、ここに則して少し検討していただく必要があるということで私どもとしては事務局のほうにお願いというよりもむしろ求めたい、要請したいというふうに思います。

項目番号が18番の「園庭開放」ですけども、公営で全園実施されているということで、実際利用された方にすごく好評で、結構いっぱい申し込みもすぐうまってしまうというお話なんですけども、やはり身近に相談できるということが、相談活動については全園で実施されていますけれど、園庭開放が公立園のみになっているんですね。今、ようやく都郊とかいろんなところが合併して入っても半分、むしろ今後、公立は増やさない。民営化の検討委員会が始まっているという状況の中で、今後も公営全園で実施しますであれば、どんどん後退していくということになっていくのではないのかなあと思いますし、やはり民間も含めて先程の小学校区じゃないですけども、いろんなところでそういう活動がされるというのが、求められると思うんですね。それだけ需要があると思いますので、わざわざ相談だけに行くというのは非常に勇気が要るそうです。でも、園庭開放の中で子どもたちを通して親がつながる。親も先生に相談する。他の子どもたちの様子を見るだけで解決する問題もそうとう大変多いそうです。それでいいんだみたいな。親も相談する中で、先生にそんなんだこの子どももありますよと言ってもらうだけでほっとできる。そんな気軽な形で参加できるのがこの制度だと思うんで、すばらしい活動だと思うんですね。公立園だけでなく民間にも、増やしていただきたいなあというのが要望です。

私は保育士でもあるんですけど、奈良市の地域で働く事業体の労働組合の代表としてもやらせていただいている加減で、いままで次世代育成ということで企業のほうも、子どもを産み育ててということでの働きやすい環境作りということで企業イメージもありまして、割と充実をしてきた経過はいままであったんですけども、最近いろんな会合に出させていただきましたら、残念ながら競争相手が世界相手になってきたということで、仕事が長く続ける条件的には整っているんだけど、そういうことを選んでいくと職場で自分も置き去りにされていくとか、早く帰ったり休みを取る権利はあるけれども、それを使うことによって環境的に働きづらいというところもあって、書面上は整っているけれどもなかなか使い勝手が悪いということも聞いてるんです。それがこの計画の中に行政のほうも努力をしていたり、あきらめていたかもしれないこともどんどんいいように広がってきたりはしているんですけど、実際問題使いにくいものとなりますと、結局そのことが親がもっと仕事に関わりたのに関われない、子どものこともしてあげたいのにできないということで結局それが子どもに返ってしまって、虐待とかにでるところもあるかもしれないし、仕事や子育てにも全てが中途半端な形にな

っているようなところもあるかもしれませんが、こういうふうな計画をいい形で整っていく部分と社会全体的に工夫して会社側も変えていけるようなところを全体的に形になっていくように、そういう働きかけを行政として企業のほうに働きかけるとか、私たちは労働組合ですので、組合側として働きかけられるかもしれないですけど、行政のほうとしても地域の企業体のほうにも資料やアピールの仕方っていうのが何か手立てをしていただけたらなあっていうのがすごく感じたところで、たとえば、例をとると子育ての部分で放課後の時間延長ですとか、都祁とかのほうでもしていただけるようになったとか、民間保育園も増えてきたとか、ネットワークも今までだったら子育て課だけで虐待のこととか対応していたかもしれないけど関係課で会議をするとか、ちょっとでもいろいろご指摘をいただいて、いい改善をしてきているということもあるし、評価の部分では初め、自己評価では甘いやら辛いやらいろいろあるかもわかりませんが、自己評価することによって、なんか工夫できないかなあということで3月に比べたらすごくわかりやすい資料になってますけれど、そういうことが企業のほうでも作ったけども、使い勝手悪くて結局使ってないこともあるんで、そういう働きかけを行政として、労政課が担当なのかわからないですけど、そういうことを地域のほうに指導していただけるようなことも、行政の仕事の中のひとつになるんじゃないかなあということも、私たちも働くものとして関わっていかなければならないことではないかと思うんですけど、そういうところも少し感じました。

私は難しいことはわからないんですけど、これを見せていただいた感じでは、もし困っている人があったり、ちょっと相談にのった方だったら、こういうふういろんなことに関して、お話しすることができると思いましたし、私は梅華会といまして母子家庭のほうなんですけど、結構、施策も充実しましていろんなことしてもらってますけど、私たちは去年と今年にかけては、児童扶養手当が5年間で減額になる問題があったから、国上げて署名活動させてもらって、一時凍結というお答えをいただいて喜んでいるんですけど、若いお母さんとお話しする機会もないんですけど、一番困っているのは保育園預けて働く、離婚の生別の家庭が多いものですから、保育園に預けて働く場合はいいとおっしゃるんです。それが小学校1年にいったときにバンビーホームに預けたら、やっぱり1年生の子をひとり家で待たすのは、仕事終わったら6時、7時になるからそれが一番心配。でも、奈良市では延長の預かりもしていただいたしよかったなあと思っている状態です。なんか今までに比べたら幼稚園にしましても、うちは孫が今度から3年保育で幼稚園行きだしたんですけど、やっぱりみんなお母さんが共稼ぎの方は、お迎えにヘルパーさん頼みになったりとかすごく生計が裕福しておられるから、自分の仕事を持つ場合はちゃんと助けてもらう場が今はできてよかったなあと感じてます。

今回、初めて出させていただいたんですけども、子どもを育てながらお仕事をされている方にとって子育てしやすいようになっていってるんだなあというのがわかりました。でも、まだ、子どもが小さいから家におられるという方も、たくさんいらっしゃると思うんです。その方は自分ひとりで孤独で子育てされていて、本当に不安な面も多いと思うんです。それでつどいの広場とか子育てスポットとかいうのがすごくいいなあ感じました。こういうのはもっと増やしていただけたらなあと思います。以上です。

はい、ありがとうございます。この会は年2回ということであれば、この次はどうなるんですか。

一応、市の事情言いますと会議室が少ないので、もう申込みしてるんですけど、3月26日に開くということとで。

そのときに19年度の全ての進捗状況が出てくるわけですね。

最後までいきませんが、ある程度出てくると思います。

21年度までの育成計画ですのでね。はい、わかりました。まだ見落としがあるかもしれません。事前にお送りいただいて、お目通しいただいているということとを前提にということで逐一見ておりませんので、もし何かお気づきがありましたら、早い期間に事務局のほうにご一報下さい。

とりまとめということですが、全体に今、後半のほうでいくつかたいへん改善されてきたのではないかと。それから、委員さんも全体から見れば、社会全体、行政も含めて子育て支援策が充実してきているという言葉も頂戴しましたし、委員さんからもありました。それから、委員さんが具体を上げられてこういうのもっと書いたらどうかっておっしゃった。何よりも3月に比べればわかりやすいというふうに言っていた分は、ご尽力いただいたことでそれもあって大変具体的なお意見が頂戴できたというふうに私は思います。それがひとつです。

4つだけ簡単に申し上げたい。今、1つ申し上げました。2点目に先程、虐待の話で連携のことができましたが、そのときに委員さんからでた件で早期発見の話で通常の保育所と子育て支援事業の話ですが、本当におっしゃるように、相談ということで看板があがっているところに本当にしんどい人は足を運ばない。むしろ、企画であるとか、イベントであるとかあるいは園庭開放が先程は例でしたが、そういうときにむしろ通常の保育所が発見するっていうことがなければ、手厚い手立てがいる親子さんの一番援助を必要とする親子が、表に現れてこないというのが、いろんな地域ですでに確認できている事柄なので、そこが連携になるんです。まさに保育課と子育て課ですか。そのあたりで一例を挙げればそういうことですが、奈良は比較的、なんというかあんまり顕在化しにくい。問題がないわけではないけれども、穏やかと言えば穏やかだけれども、他地域に比べて。というので支援を必要としている親子は、これだけの世の中の状況の中では奈良の中にも必ず潜在しているわけで、そこはちょっと連携でね、どうぞと言っても来られない。保育所のほうもあえて申し上げれば、入ってきてその場で相談はできないんですね。まず門を叩くこと自体にものすごく勇気がいるのと、職員室が見えたとその場で相談の言葉が出ない。わずかなことでも別室にっていうことが、通常の保育所でも要るぐらいの細やかなことがないとちょっとその辺の早期発見が難しいので、申し上げたかったことは課内ないし部局の連携でその辺を手厚くお願いしたいというのが2つ目です。

それから、3つ目に先程いろいろ意見が出ました評価のところです。ご提案でいいですかって申し上げましたが、こういうことが達成できた、あるいはこれは未達成である、あるいはこういう事柄が新たに課題としてある、あるいはこういう問題が発見されたっていうふうに少し内容的な書き振りを工夫してもらいたいのではないかと。これはもともと支援行動計画は数値目標でいくっていうことで出発しているんですけども、なかなか定量でいくか定性でいくかっていうのは評価の考え方いろいろあって、もしも本当に数値だけだったら低い数値を挙げたいらしいんですね。低い数値を挙げれば必ず絵になる。自己評価も外から見てもそれは

なるんです。けれども、やっぱりこういうところまで引き上げたいという数値には見えない部分も目標にあげおく必要があるので、この計画は数値で出発しているので、そういう意味でその数値はクリアしたとしても実はこういう問題があるんだというときは、評価の書き方は少し、別に「A」でないといけないというわけではないのでね、最後にこの計画全体の評価をすればいいんですよ、ということでその辺の書き振りを工夫いただいたら、3月から今回への進み具合が更に前向きに進むのではないかと。それから職員さんに見えることが大事ですよ。 「A・B・C」だけが残るのではなくて、やっぱり尽力があるわけで、その部分はちゃんと成果として書いてあるんだと。そしてこの部分は審議会も足らなくて言うし、また社会的にも問題がある、そういうふうな書き振りにしたほうがね、これからの施策として進んでいくのではないかとというのが3点目で申し上げたいことです。

最後4点目ですが、今日のような委員さんから貴重な意見を受けたことが議事録としては整理されるんだけど、こういうものにどういうふうに反映されていくか。むしろ、市の側が把握される問題点としてここでの発言も使ってもらいたいわけですよ。企画をされたときのアンケートもありますよね。それは添付の根拠資料になるだろうし。それから、ここの議事録をそのまま付けるという発想ではなくて、こういう問題点もあるし、こういうことはよく達成できているのではないかと、そういうふうに中身を入れていってもらえれば、委員さんの意見もより活きるのではないかと。そんなことを思いました。

いずれにしても今日、本当に貴重なご意見を頂戴して、市のほうもこの間ご努力があったと思いますが、今日、率直に厳しいことも含めて、ご尽力もきちんと私どもは評価しながら、申し上げたことを大いに活かしていただいて、また半年後に。とりあえず私のほうは置きまして、事務局にお返しいたします。

ありがとうございました。ご多忙中の中、お集まりいただきありがとうございます。今日いただいた意見、ご指導の分につきましては、今後の行動計画の中で活かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。先程も申しましたように3月26日の昼からですので、今からスケジュールのほう空けてもらいますように思います。

どうもありがとうございました。